

大津市監査委員告示第 3 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 37 第 5 項の規定により、
包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第
252 条の 38 第 3 項の規定により別添のとおり公表する。

平成 26 年 3 月 17 日

大津市監査委員	村	寫	由	弘
同	重	森	昭	彦
同	中	野	治	郎
同	船	本		力